

第2回予算審査特別委員会会議録

- 1 開会日時 令和2年3月16日（月）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和2年3月16日（月）午前11時37分
- 3 会議場所 議会協議会室
- 4 出席委員

1 番 永徳 省二君	2 番 大森 進次君	3 番 佐藤 武君
4 番 佐々木雄司君	5 番 光成 良充君	6 番 保田 守君
7 番 大口 浩志君	8 番 治徳 義明君	9 番 原田 素代君
10 番 行本 恭庸君	11 番 松田 勲君	12 番 北川 勝義君
13 番 福木 京子君	14 番 佐藤 武文君	15 番 岡崎 達義君
16 番 下山 哲司君	17 番 実盛 祥五君	
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者

市 長 友實 武則君	副 市 長 前田 正之君
副 市 長 川島 明昌君	教育長職務代理 大崎 陽二君
総合政策部長 安田 良一君	総務部長兼 塩見 誠君 監査事務局長
財務部長兼 藤原 義昭君 会計管理者	市民生活部長 作本 直美君
保健福祉部長 入矢五和夫君	産業振興部長 有馬 唯常君
建設事業部長 杉原 洋二君	赤坂支所長 土井 常男君
熊山支所長 矢部 恭英君	吉井支所長 是松 誠君
消 防 長 井元 官史君	教 育 次 長 末本 勝則君
- 7 事務局職員出席者

議会事務局長 元宗 昭二君	副 参 事 社 清仁君
---------------	-------------
- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 議第13号 令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）
 - 2) 議第20号 令和2年度赤磐市一般会計予算
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（大口浩志君） それでは、定刻が参りましたので、ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

初めに、友實市長より御挨拶をいただきます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日は、大変皆様お忙しいところ、予算審査特別委員会をお開きいただきまして、ありがとうございます。

今市議会に上程させていただいております令和元年度の補正予算並びに令和2年度の新年度の予算について、それぞれの分科会で御審査をいただきました。そして、きょうの委員会で、全体の説明をさせていただきたいと思います。慎重なる御審査をいただき、適切な御決定をいただきますようお願い申し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（大口浩志君） ありがとうございます。

まず最初に、皆様に御報告をしておきますが、このような御時世でございますので、体調不良であるとか喉の不調等がございましたら、断りなく遠慮なく退室していただいて体調を戻していただいたら結構でございますので、最初にお伝えをしておきます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第13号令和元年度赤磐市一般会計補正予算及び議第20号令和2年度赤磐市一般会計予算であります。付託案件につきましては、各分科会に分担し付託事件審査または調査が行われ、各分科会委員長報告が提出されておりますので、委員長報告を求めます。

まず初めに、議第13号令和元年度赤磐市一般会計補正予算について委員長報告を求めます。

総務文教分科会の委員長、副委員長は移動してください。

それでは、お願いします。

○委員（北川勝義君） 予算審査特別委員会総務文教分科会の委員長報告を行いたいと思います。

総務文教分科会に分担されました議第13号令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）のうち総務文教常任委員会所管部分について、審査経過の主なものについて報告したいと思います。

委員より、プレミアム付商品券事業の実績についてどのように考えているかとの質疑に、執行部は、購入には申請が必要であること、購入対象者が絞り込まれていたこと、最初にお金を支払ってもらい購入する仕組みだったことが低調になった理由であると推測しているとの答

弁。

委員より、町内会から防災行政無線が聞こえにくいと、屋外スピーカーの数をふやしてほしいという意見を聞いている、住民要望に答えていないのかとの質疑に、執行部は、聞こえにくいという意見は聞いている、しかしうるさいという苦情もあるため、簡単にふやせばよいということではない。区長、町内会長より特定の場所で聞こえにくいという意見があれば、相談に応じていくとの答弁。

委員より、区長、町内会長から要望があれば必ず屋外スピーカーの増設ができるのかとの質疑に、執行部は、必ずとは言えないが相談に応じていくとの答弁。

委員より、自主防災組織活動支援事業補助金の減額について訓練の実施件数、防災士の資格取得者数が見込みを下回ったためとあるが、見込みを下回った理由は何かとの質疑に、執行部は、市からの呼びかけが不足していたのではないかと考えている。4月に開催する区長、町内会長会で呼びかけを行い、訓練の実施件数、自主防災組織の組織率の向上に努めていくとの答弁。

委員より、自主防災組織の訓練の基準が厳しく、補助金の対象になりにくいとは考えられないのかとの質疑に、執行部は、市としては厳しい基準を設けていないと思っているとの答弁。

他に質疑はなく、審査を終了しました。

以上で議第13号の総務文教分科会の報告を終わります。

○委員長（大口浩志君） ありがとうございました。

総務文教分科会委員長報告が終わりました。

これから総務文教分科会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 防災無線の関係で、戸外のやつをふやしてほしいという要望があったというのはここに書いてございますが、防災無線自体は今吉井にしても赤磐にしても赤磐市全体に防災無線があるわけですが、その中で熊山、吉井については室内に子機が設置されとりません。そういうことがあるにもかかわらず、それを言われた方はわかってないんでしょうけれど、そういうものがあるということ、それを普及させたほうが、例えば災害時とかそれから暴風雨のとき、台風等のときに部屋におっても聞こえるという利便性のあるものですから、そういうものを配布してはという意見はなかったんでしょうか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○委員（北川勝義君） 行本委員の言われたような質問は、ありませんでした。ネオポリスのとこの関係で、町内会から防災行政無線が聞こえにくいのでスピーカーをつけていただきたいというような話だけで、吉井地区とか熊山地区とかは、行本委員言われた、室内についており

ますけど、そういうようなことでなく、それはまた答弁も先ほど申しましたように、聞こえにくいから区長のほうからとか町内会からというて要望があったら必ずスピーカーがつくんかという確認も、そうではないと、やっぱり中には逆にやかましいとか、特に名指しじゃ、旧山陽地域では防災無線をつけるのは屋内につけるのはやっぱり必要ないということで屋外へつけたというような背景もあって、そのことも先ほど申しましたように、要望があればお話は承って聞くが必ずできるものではないというような答弁をいただきました。先ほど行本委員言われたようなことの質問はありませんでした。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 私が舌足らずで質問のほうが行き届いてないんですが、やはりそういう方に対しては、全員でなしに、要望される人についてはそういう配布、各戸に、要望された方に設置するという方法も1つの方法だと思いますし、また先ほど委員長のほうからも報告ありましたように、ネオポリスの中での話でございますので、特にネオポリスの東については旧熊山ですからつけた経緯もあります。そして、やかましいから取ってくれということで、基本的には全部取ったという経緯のことでございますので、なるべくそういうものをふやすことに努力されたほうがいいんじゃないかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

終わります。

○委員長（大口浩志君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 2点お尋ねさせてください。

プレミアム付商品券事業についてですが、委員長の御報告だと私は詳しい事情がわからないのでもうちょっと説明を求めたいんですが、今回のことについて執行部の理由は購入には申請が必要である、購入対象者が絞り込まれていた、最初にお金を支払ってもらって購入する仕組みだと、こういう事情があって低調だったという御答弁だったということなんですけど、そもそもこの3つは通常の手続として当然のことだと私の理解ではあるんですが、これをどう変えていこうという話になってんでしょうか。

それと、一遍に言ったほうがいいですよ。

○委員長（大口浩志君） どうぞ。

○委員（原田素代君） もう1つは、自主防災組織の点ですが、これは私も質問しましたが、大変金額が大きく減っていますね、対前年度比が。この理由がただ1つ、市からの呼びかけが不足してたからだと、これにはずっこけるぐらいがっかりしたんですけど、市からの呼びかけによってふえたり減ったりする事業っていうのも何だかなあと思いました。これは、具体的には従前はどの程度の市からの呼びかけがあって、昨年度はどの程度の呼びかけになったのか。要するに、本当に市からの呼びかけだけの問題なのかというふうに思うのですが、その辺

についての議論はどのようになったかを教えてください。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○委員（北川勝義君） 先ほども申し上げましたように、プレミアム付商品券事業についての実績が低調であるということで、どういうことなど、原因究明というのがありまして、前に出すのとはまた違って、制度的に今原田委員が言われた厳しい制限というんじゃないんじゃないけど、所得とか同居はだめだとかひとり暮らしじゃなければいけないとかいろいろ厳しい面があって、そういう購入対象者が絞り込まれたということも1つ言われたんと、それから購入するときに最初にお金を立てかえて払わにゃおえんからその払う金が、例えばというたら2万円としても2万円を先にだきにゃおえんから、後からというんじゃないたらええんじゃないけど、なるんで、低所得者というたら言い方が悪いけど、そういうことで難しかったというんと、それから申請が当然必要というのとはわかつとんですけど、申請が必要とかそういう、先ほど申しました、申請が必要であるとか購入対象者がそういう低所得とかひとり暮らしとか絞り込まれるんで難しい、そしてまた最初に先金を払って買いかえるからそれはできない、そういう低調であったということで、国の事業なんでそういうことを調査したとか市が言うたんじゃのうて、その質問が出た中ではそう推測しとりますということで終わりました。

それから、もう1点の自主防災組織のことにつきましては、先ほど申し上げましたように、訓練が厳しく補助金の対象に考えられないかと言うたんじゃ、そうじゃなくて、市としては厳しい基準を設けておるのではないと、これから広報とかPRというたら言い方が悪いですけど、これから広報していきたいと言われたというだけのことで終わってます。それ以上の質問もありませんでした。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 原田委員。

○委員（原田素代君） プレミアム付商品券は、事情としては説明はわかりました。

自主防災組織の件ですが、1番のメインは赤磐市内全地域に自主防災組織をつくりたいというのがうったえだと思いうんですね、この事業は。しかし、まだ二百幾つか三百幾つの自治会の中にあるのが60ぐらいですか、という低調だと。だから、一生懸命市がお金をたくさんつけて防災士の資格を取らせよう、防災士ができればその地域の自主防災組織をつくってもらおう、訓練もやってもらおう。だから、うったえはその自主防災組織をつくらせるための事業として、これはそもそもうったえとしてあるわけなんですけど、要するにこのやりとりを聞いたら、単にその訓練の実施件数を上げたり資格者をふやすという議論のように思いうんです。目的について、要するに赤磐市の自主防災組織をどこまで高めていくのかという議論についてはされてないんじゃないでしょうか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○委員（北川勝義君） 先ほど言われたことで、もと、本質の自主防災組織をどのようにやっていくというような論議は今回ありませんでした。それで、応募が少なかったというのが第1の原因で、先ほど委員長報告で言うたように、これからふやして広報していくというようなことで終わったんで、先ほど言われとることも、全体の最初じゃないですけど、今回の減額については予算の中ではありませんでした。

○委員（原田素代君） 結構です。

○委員長（大口浩志君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） ないようですので、これで総務文教分科会委員長報告に対する質疑を終わります。

正副委員長は自席にお戻りください。

続きまして、厚生分科会の委員長報告を行います。

正副委員長は移動をお願いします。

それでは、委員長報告を求めます。

○委員（光成良充君） それでは、厚生分科会に分担されました議第13号令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）のうち厚生常任委員会所管部分について、審査経過の主なものについて御報告いたします。

委員より、清掃費でパッカー車の入札が不調になり減額しているが、新たに入札して購入する予定なのかとの質疑に、執行部は、令和2年度当初予算に計上し、今後も購入を進めていきたいとの答弁。

委員より、不調になった原因はわかっているのかとの質疑に、執行部は、7月に発注をかけたところ、市場の状況等により対応してくれる業者がなかったのではないかと考えている、令和2年度は早急に準備し、4月の早い段階で発注することを考えているとの答弁。

委員より、給食費（副食費分）189万円について幼児教育・保育の無償化に伴うものなのか、また何人分なのかとの質疑に、執行部は、幼児教育・保育の無償化に伴うもので、70名分であるとの答弁。

委員より、雑入として処理するのは国の指導なのか、今後も雑入とするのかとの質疑に、執行部は、国から負担金ではなく雑入で収入すべきという通知があった、令和2年度の予算も雑入で計上しているとの答弁。

委員より、児童福祉施設費で周匝保育園、黒本保育園、佐伯北保育園の人件費が減額になっていることについて説明をとる質疑に、執行部は、臨時職員を確保できなかったためであるとの答弁。

委員より、確保できなかった人数は何人かとの質疑に、執行部は、周匝保育園で臨時保育士1名、臨時調理員1名、黒本保育園で臨時調理員1名、佐伯北保育園で臨時保育士1名、臨時

調理員1名であるとの答弁。

委員より、仁美保育園の労働者派遣業務委託料の減額について説明をとの質疑に、執行部は、保育士確保のために予算計上をしていたが、確保できなかったとの答弁。

委員より、正規職員の退職はないのかとの質疑に、執行部は、年度途中で2名退職したとの答弁。

どこの保育園の保育士が退職したのかとの質疑に、執行部は、2名とも佐伯北保育園であるとの答弁。

委員より、保育士の問題は状況が改善されていないと深刻に受けとめている、対策を考えているのかとの質疑に、執行部は、10月から園長OBを臨時職員として雇用した、各園を巡回して若い保育士を中心に意見を聞き、それを反映していくよう進めているとの答弁。

委員より、園長OBを何名雇用しているのか、また保育士が退職したのは10月以前なのか以後なのかとの質疑に、執行部は、園長OBの雇用は1名である、保育士が退職したのは10月以前に1名、10月以降に1名であるとの答弁。

他に質疑はなく、審査を終了しました。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 厚生分科会委員長報告が終わりました。

これから、厚生分科会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、ないようですので、厚生分科会委員長報告に対する質疑を終わります。

正副委員長は自席にお戻りください。

続きまして、産業建設分科会の委員長報告を行います。

正副委員長は移動をお願いします。

それでは、委員長報告を求めます。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。

産業建設分科会に分担されました議第13号令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）のうち産業建設常任委員会所管部分について、審査経過の主なものについて御報告いたします。

委員より、繰越明許費について岩田長尾線の完了予定が令和3年3月31日になっている理由はとのお尋ねに、執行部は、繰り越しの主なものは用地費と補償費である、補償の交渉を進めているが、相手があるため少し長目の工期にしているとお答えでありました。

委員より、市長は新拠点整備についてはやると明言している、市長はそんなに時間がかかるとは言っていない、なぜ完了予定が令和3年3月31日なのかとのお尋ねに、執行部は、物件の場合、補償して事業地内にある建物を解体、除去してから最終の清算払いになる、契約につい

ては早期にできるよう職員一丸となって対応している、本件については予算執行の最終的な代金決済を含めての支払い完了日ということで令和3年3月31日としている、事業の推進については早期に対応していくよう体制を整えているとのお答えがありました。

委員より、令和3年3月31日までに岩田長尾線の道路工事は完了するということかとお尋ねに、執行部は、用地の取得については完了できるよう努力するとのお答えがございました。

委員より、令和3年3月31日までに工事が完了するのか市長に聞くとお尋ねに、執行部は、この事業は国の交付金をもらっての事業進捗になってくる、国に予算をふやしてもらえよう強く要望していく、それによつての工事の進捗になると思う、令和3年3月31日までに道路が開通するというここでは約束できない状況なので、理解してほしいとお答えでありました。

委員より、9,476万円の予算は用地費だけなのかとお尋ねに、執行部は、工事費も計上しているとお答えでありました。

委員より、全体の計画の中で令和3年3月31日までにどのぐらいできるのかとお尋ねに、執行部は、用地の全部取得を目指していく、工事については国からの補助金の大小によつて進捗が変わると認識しているとのお答えでありました。

ほかに質疑はなく、審査を終了いたしました。

以上をもちまして議第13号の産業建設分科会の報告を終わります。

○委員長（大口浩志君） 産業建設分科会委員長報告が終わりました。

これから、産業建設分科会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

原田委員。

○委員（原田素代君） この事情については私も余り詳しくないんですが、要するに市長がずっとおっしゃっている山陽インター周辺の新拠点整備事業の一環としての岩田長尾線の工事だと理解しています。正しいかどうか確認させてください。

その上で、国の予算の様子によるということは、令和3年3月31日の間に国の予算が確定した時点で最終的な予算が決まり、事業の見通しが立つと、そういうやりとりがあったというこの報告だと理解していいんでしょうか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○委員（佐々木雄司君） 済みません。もうちょっとわかりやすく御質問していただけますか。

○委員（原田素代君） 済みません。ちょっといいですか。

○委員長（大口浩志君） それでは、原田委員、お手数ですがお願いします。

原田委員。

○委員（原田素代君） 私もよくわかってないので聞いているので、確認をしながらしたいので

すが、要するに新拠点整備に絡んだ岩田長尾線の工事なんですよっていうまずその確認。

○委員長（大口浩志君） まずそこでとめてください。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○委員（佐々木雄司君） その枠の新拠点整備のためのその道路整備というような認識で議論はさせていただいたと思います。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 原田委員。

○委員（原田素代君） そうであれば、その令和3年3月31日と出てる今の事業完了の予定というのが、単純にそれのできるというのではないということは今の報告で読み取るわけなんですけど、その中で国の交付金の事業としているので、その辺が確定しないと事業の進捗が不明確だというような答弁のやりとりなんだなあという理解をしたんですけど、これは令和3年3月31日までに国の交付金の金額が確定したら、それで事業の最終的な予算が確定するんだと。だから、そういう意味では、令和3年3月31日以内に決まったらそれから1年先か2年先か延びるかもしれないよと、そういう議論だったと理解していいんでしょうかということなんです。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○委員（佐々木雄司君） そういう具体的なというか予算がいつまでにつくのかとかそういったようなやりとりではなくて、市長さん、あなたが約束したことで発言したことですよねと、にもかかわらず事業進捗が進んでませんよね、どうなってるんですかということを指しめすような議論でありました。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 要するに、見通しが立たない事業ですねという確認で理解していいんでしょうか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○委員（佐々木雄司君） 見通しが立たない事業かどうかっていうのは、私は行政じゃないので答えることはできませんけども、そのときにはこちらに書いてあるとおり、ここでは道路が開通するということは約束できない状況なので理解してほしいという答弁がありました。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） ないようですので、産業建設分科会委員長報告に対する質疑を終わ

ります。

正副委員長は自席にお戻りください。

これで議第13号令和元年度赤磐市一般会計補正予算の質疑を終了いたします。

続きまして、議第20号令和2年度赤磐市一般会計予算について委員長報告を求めます。

総務文教分科会の委員長報告を行います。

正副委員長は移動をお願いします。

それでは、委員長報告を求めます。

○委員（北川勝義君） 予算審査特別委員会総務文教分科会の委員長報告を行いたいと思います。

総務文教分科会に分担された議第20号令和2年度赤磐市一般会計予算のうち総務文教常任委員会所管部分について、審査の経過の主なものについて報告いたしたいと思います。

委員より、市民バス運行委託料及び広域路線バス運行委託料についてそれぞれの業者に幾ら支払うのかとの質疑に、執行部は、市民バス運行委託料については有限会社皿井タクシーに982万800円、熊山タクシー2,795万2,000円である、広域路線バス運行委託料については株式会社エスアールティーに2,282万2,800円であるとの答弁。

委員より、広域路線バス運行委託料について2,282万2,800円ということだが、予算額は2,522万3,000円となっている。その差額の理由は何かとの質疑に、執行部は、路線変更等が生じた場合に変更をかけるための経費であるとの答弁。

委員より、FM管理事業について山陽団地の集合住宅の住民から放送が聞こえないという意見を聞いている。有効利用できるように対策を講じてほしいがとの質疑に、執行部は、聞こえにくいという意見は聞いている、鉄筋コンクリートづくりの建物の場合は電波が入りにくいという性質があるが、山陽団地は電波が入りにくい地域ではない、室内アンテナまたはラジオ自体を窓際に設置することにより受信は可能と考えているとの答弁。

委員より、FM管理事業費の879万円について次年度以降も必要な経費として認識をすればよいのかとの質疑に、執行部は、ランニングコストについては緊急告知ラジオ購入費を除いた675万5,000円であるとの答弁。

委員より、緊急告知ラジオの避難所、区長、町内会長への配付はいつになるのかとの質疑に、執行部は、区長、町内会長へは納品が間に合えば4月に開催する区長、町内会長会で一斉に配付したいと考えているとの答弁。

委員より、総務管理費の住宅借上料350万7,000円についての説明をとの質疑に、執行部は、県外に赴任している職員及び国から市に出向してきている職員の住宅の借上料であり、3人分を計上しているとの答弁。

委員より、選挙費の自動車借上料727万円の説明をとの質疑に、執行部は、立候補者への自動車借り上げの費用であるとの答弁。

委員より、教育総務費のICT支援員委託料についてICT支援事業は何年間続く事業なのかとの質疑に、執行部は、今後も継続的に行っていく事業であるとの答弁。

委員より、スクールバス運転業務委託料について受託者及び金額の説明をとの質疑に、執行部は、山陽地域は有限会社皿井タクシーで年間784万3,220円、赤坂地域は同じく有限会社皿井タクシーで年間554万4,000円、熊山地域は熊山タクシーで年間290万4,000円、吉井地域はオクデヤ運送株式会社で年間1,636万8,000円であるとの答弁。

委員より、スクールバス運転業務は臨時の職員を採用して行うことはないかとの質疑に、執行部は、業者委託としているとの答弁。

委員より、社会教育費の立志行事補助金196万5,000円についての説明をとの質疑に、執行部は、公立中学校の2年生において広島で学習活動を行うため、1人当たり5,000円の補助を行うものであるとの答弁。

委員より、保健体育費の山陽ふれあい公園防災拠点整備工事についての説明をとの質疑に、執行部は、災害時の防災拠点としての機能拡充のため、空調設備、LED照明の設置及び二酸化炭素排出の抑制でガスタンクの設置等であるとの答弁。

委員より、ガスエアコンを整備することに伴いガスタンクを設置するというかとの質疑に、執行部は、そのとおりであるとの答弁。

委員より、キャンプ誘致実行委員会補助金1,523万8,000円についての説明をとの質疑に、執行部は、啓発活動費として啓発グッズ、啓発チラシ及びポロシャツ等の作成、啓発用テントの設営等に295万円、事前キャンプ活動費として選手の渡航費、県内宿泊費、滞在に要する経費等に1,217万2,000円、オリンピック応援活動費としてパブリックビューイングの経費に10万円、郵送料として1万6,000円を計上しているとの答弁。

委員より、学校給食の配送業務について説明をとの質疑に、執行部は、現在は吉井学校給食センターのみ配送業務を委託しているが、令和2年度は会計年度任用職員により配送を行うため、配送業務の委託料は計上してないとの答弁。

委員より、会計年度任用職員が給食を全て配送するというかとの質疑に、執行部は、現在も吉井学校給食センター以外は臨時職員が配送を行っている、令和2年度からは3センターとも会計年度任用職員が配送を行う、ただし8月から中央学校給食センターは調理業務の一部民間委託を行うため、配送業務も委託先の業者が行うとの答弁。

委員より、会計年度任用職員は配送業務以外の業務も行うのかとの質疑に、執行部は、配送業務のみであり、就労時間は2時間であるとの答弁。

委員より、2時間の勤務で雇用契約を結ぶということかとの質疑に、執行部は、そのとおりであるとの答弁。

委員より、時間給は幾らかとの質疑に、執行部は、1,200円であるとの答弁。

委員より、各給食センターの配送業務に従事する会計年度任用職員は何人かとの質疑に、執

行部は、中央学校給食センターが2人、東学校給食センターが3人、吉井学校給食センターが1人であるとの答弁。

委員より、会計年度任用職員だけで給食の積みおろしを行うのかとの質疑に、執行部は、給食センターの職員や学校の職員が手伝って積みおろしを行うとの答弁。

委員より、会計年度任用職員が病気等で業務を行えない場合はどうするのかとの質疑に、執行部は、給食センターの事務職員が配送を行うとの答弁。

委員より、調理業務等民間委託料3,335万2,000円の説明をとの質疑に、執行部は、人件費として2,477万1,000円、事務費として282万円、運営費として272万9,000円、消費税が303万2,000円であるとの答弁。

委員より、人件費等の金額が明確になっているということは、委託先の人数を市が指定しているのか、それとも業者において決めるのかとの質疑に、執行部は、金額については債務負担行為の積算金額である、全体経費の中で委託が可能な業者にお願いするものであるとの答弁。

委員より、調理業務等民間委託について業者から応募がなかった場合どうするのかとの質疑に、執行部は、3月2日に参加者の申し込みを締め切り、複数の業者から申し込みがあったため、受託者がいないということはないと考えているとの答弁。

委員より、契約した会社が業務を遂行できなくなった場合、保証人を立てることになっているのかとの質疑に、執行部は、仕様書において1人以上の契約保証人を立てることを記載しているとの答弁。

委員より、給食配送車については現在使用している車両を貸与すると思うが、バックカメラ等を装備してから貸与してもらいたいと考えているのかとの質疑に、執行部は、業者への指導及び協議を行い、進めていきたいと考えているとの答弁。

委員より、委託後にもし交通事故が起きた場合はどうするのかとの質疑に、執行部は、市の命令で動いている場合は市で加入している保険を適用することができるとの答弁。

他に質疑はなく、審査を終了しました。

以上をもちまして議第20号総務文教分科会の報告を終わります。

○委員長（大口浩志君） 総務文教分科会委員長報告が終わりました。

これから総務文教分科会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

○委員長（大口浩志君） 原田委員。

○委員（原田素代君） テンポが速くてついていくのが大変なんです、何点かお聞きしたいと思います。

まず、最初の市民バスの運行業務委託料のやりとりの中で、広域路線バス運行委託料が予算額とあと何か違うんですね。執行部の答えになった株式会社エスアールティーに2,282万2,800円と答弁してるんですけども、金額が予算額では2,500万円になっていて、その差額はど

うなのかという質問に対して、路線変更が生じた場合に変更をかけるための経費とお答えになってるんですが、これは通常ではない予算の立て方だと思うんですよ。要するに、金額はこうだけど、もしかしたら変わるかもしれないからそれを入れたっていうの。これは、こういうやり方は極めてよくないやり方だと思うんですね、予算の立て方として。

厚生でも経験があるんですけど、熊山の診療所するときも残った金を別に使っちゃったんですよ、枠の中だからいいだろうということで。そうすると、決算のときに非常にわかりにくい、チェックがしにくいんです。

今回も、明らかにわかっているのに、2,282万円で確定してるんだけど、今後変更が生じた場合の変更のために差額を約300万円ぐらいかけるっていうの、こういうやり方はやめていただきたいと思うんですけど。要するに、そのときに必要になった、変更があった場合、そのときに300万円計上するということにきちんと節目節目で予算を計上していただかないと、その中で、大きなたるの中でお金が動いちゃうっていうのが一番不健全な予算の立て方だと思うので、このやり方は非常に問題だと思うんですけど、それについての御議論がなかったかっていうのがまず1点目。

それから、次の2番目ですが、FM事業ですが、これは私はその後話を聞いてるんですが、実はここでは最終的には受信は可能だというふうに報告があるんですけど、受信できないんですよ、この方は、直接お話を聞いているんですけど。ここで言ってるその室内アンテナ、ラジオを窓際に置いても聞こえないって、これは担当の職員も認めてます、聞こえませんでした。だから、聞きたいんなら室内アンテナを張ってもらえないって言って帰ってきましたと担当者が言ってます。これはいかなものかと思うんですよ。要するに、聞こえないケースがあるという前提で市がどれだけこのことについてチェックしたのか、今後このことについて自己負担でアンテナを立ててねという対応が正しいのか、防災無線として鳴り物入りで契約したFMですから、その点についての御議論はなかったのかということです。ですから、実態は、その後話としては窓際でも聞こえなかったということ聞いてます。

その次ですが。

○委員長（大口浩志君） 原田委員、とりあえず2点で切らせていただいて、答弁を求めていますか。

○委員（原田素代君） いや、でも3回しかないでしょう。

○委員長（大口浩志君） いや、委員会ですから。

○委員（原田素代君） いいんですね。

○委員長（大口浩志君） はい。

○委員（原田素代君） ごめんなさい。じゃあそういうふうになります。

○委員長（大口浩志君） 済みません。以上2点について答弁を求めます。

○委員（北川勝義君） これは、先ほど委員長報告で報告したように、委員のほうから予算額

が2,522万3,000円、差額があるじゃないかということ聞かれました、先ほど言うたとおり。その中でお答えは、広域路線バスのときに、宇野バスの関係になつとるからそう詳しくは言いませんでしたけど、なっておるんで、これから路線が減少したりふえたりする場合があるんで、変更増があるんで、この金額をとっているというお答えをいただきました。それ以上の質問もありませんでした。

それから、FM管理事業費の中のラジオのことに對して職員も見ましたとかいろいろ、暫時休憩をその中でやまして、やったときに、新しい今回購入するラジオについては室内アンテナがついておると、それで窓際のほうへ持って行って室内アンテナをつけていただければ出るという話はしておりました。それはただ、窓際と言われたんですけど、どっちの窓際がええかというて、FMの飛ばんほうの窓際はいけんよという話が委員さんからも出たり、それで職員の方からこれから現場へ行ってみますという話を聞いて、しております。その後、当日のことなんで、そのときにはラジオがまだ私のほうには出たか出なんだかというのは御意見を聞いておりません。

それから、これは、委員さんでいうたら、個人的な話をしとったら、大体今赤磐市内へ走ってみたらよく皆入りますと、その委員さんが言うたんが山陽団地のとこでこういうところがあるということなんで、考え方としては窓際へ置いてくれというて言うたん、それから新しいラジオにはFMの室内アンテナがついとんで、それをしていただきたいというようなお話で、また調査をさせていただくということで終わってます。それ以上のことはありませんでした。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（大口浩志君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 済みません。じゃあ、1問ずつ言います。ごめんなさい。

わかりました。ただ、ラジオの問題については、その後話と先ほどお断りしたように、聞けないということははっきりしてます。そのことについてまた委員会でもいろいろ系統的に議論していただけたらありがたいなと思います。

次に、緊急告知ラジオの購入費というのがわかりません。この緊急告知ラジオというのがどのぐらいの単価で、それでここでは避難所、区長、町内会長に配付するとありますけども、この緊急告知ラジオとはそもそもどういうもので、幾らして、なぜこの避難所、区長、町内会だけに配付するのか、その辺のことがわかるような議論がございましたでしょうか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○委員（北川勝義君） 緊急告知ラジオについては、先ほども委員長報告で言うたのが、4月に開催する区長会、町内会長会があったら、それまでにもし間に合えば、在庫というか業者から搬入できれば配付したいと、納品が間に合うたら配付したいという意見がありました。

それから、購入費が675万5,000円であるというような答弁と。それで、その中では、緊急告

知ラジオの購入費は今回は、令和2年度は185台購入するということになっております。これにつきましても、順次必要に応じてまたふやしていくというならまた、これは3年度の予算になるんで、2年度は185台ということでお聞きしております。それで、できれば早いときに、4月の納品が間に合ったら配付したいということの意見を聞いております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ごめんなさい。私は緊急告知ラジオというのが通常販売されてるラジオとは異なるんだろうかなという想像をするんですけど、そこをもし委員長のほうで説明していただけたら教えていただきたいのと、それからFMがあり、防災無線があり、吉井、熊山には室内の無線機があり、何か赤磐市はあらゆる手だてがいっぱいありますが、どうもそれがうまくきちんとした予算見通しを立ててそれぞれで事業が行われてないのではないかという不安が1つあります。この緊急告知ラジオというのが、吉井、熊山で設置されてるものなのかどうかっていうのと、それから今委員長が今後はまた広げていけばいいなという御見解をお話しされましたけど、そのことも想定されてるのかどうか教えていただけますか。

○委員長（大口浩志君） 暫時休憩とします。

午前10時45分 休憩

午前10時47分 再開

○委員長（大口浩志君） それでは、再開します。

○委員（原田素代君） はい、じゃあ。

○委員（北川勝義君） 何を説明するのか。185台のことか。

○委員長（大口浩志君） 暫時休憩します。

午前10時47分 休憩

午前10時47分 再開

○委員長（大口浩志君） 再開します。

どうぞ。

○委員（原田素代君） 緊急告知ラジオは今後この避難所、区長、町内会以外に広げる予定はあるのでしょうか。赤坂、山陽には室内防災無線はないと聞いておりますが、それに対応するための緊急告知ラジオの配付も必要だという議論はなかったのでしょうか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○委員（北川勝義君） これからふやしていくというようなお話がありました。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございますでしょうか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（大口浩志君） 原田委員。

○委員（原田素代君） スクールバスの運転業務のところの吉井地域はオクデヤ運送さんが受けてくださったということで、この金額が1,636万円とありますが、この金額は以前吉井観光さんが受けてた金額とほぼ一緒なのかどうかっていうことについて教えていただきたいんですけど、おわかりになりますか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○委員（北川勝義君） そのような質問はありませんでした。

○委員長（大口浩志君） よろしいでしょうか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 原田委員。

○委員（原田素代君） わかりました。後で調べてみます。

次に、オリンピックのことなんですけど、大分明細がここで語っていただいてわかりやすいんですが、報告を聞いただけで特段の異論が出たような報告はないんですけど、私の中では事前キャンプ活動費として選手の渡航費、これは飛行機代ですよね、選手の宿泊費それから滞在に要する経費、選手が何人来るのか知りませんが、1,200万円を超えるお金をこちらが提供してあげるっていうのは常識的に、持ち出し金額もさることながら目的も、要するに国として派遣するオリンピック選手ですから、当然ニュージーランドは国の予算をつけて送り出すわけで、それにもさらにつけて、赤磐市が1,000万円の予算をつけて招致するっていうのは常識的から大分外れた金額だと私は思いましたが、そういう議論はありませんでしたか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○委員（北川勝義君） 先ほど言いましたように、オリンピック全体の誘致実行委員会の補助金が1,253万8,000円について説明をといた質問がありました。その中で、今言いましたように、啓発活動費で啓発グッズとか啓発チラシ及びポロシャツ等の作成、啓発用テントの設営等に295万円、事前キャンプ活動費として選手の渡航費、県内宿泊費、滞在に要する経費1,217万2,000円等々の説明がありました。そのことについて、先ほどの御質問のにあったように、これはこの予算が渡航費を見るべきじゃないとか宿泊がだめだとかそういうことはおかしいんじゃない、そういう質問は一切ありませんでした。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんでしょうか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 学校給食の配送業務については、ここへ委員長報告があるんですけれ

ども、今回はスムーズにそういうふうになりやすく臨時職員が、中央給食センター以外は職員ですと、任用職員ですと、すっきりしてるんですけど、今回こういう予算が組めるんだったら、去年のあの事件は一体何だったんかというようなことの突っ込んだ議論というのはなかったんですか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○委員（北川勝義君） ありませんでした。聞きようたんじゃねえかな、福木委員、傍聴して。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 福木委員。

○委員（福木京子君） そりゃ聞きようたって、やはりそれは何も言わんというわけにはならんでしょ。だから、その辺は、ここを聞かれてるんですけど、本当にそれ以上はなかったんですね。どうしようもありませんでしたね。

○委員長（大口浩志君） 再度答弁を求めます。

○委員（北川勝義君） これは、令和2年度の当初予算の総務文教委員会に付託された分の分科会で分担されてやっとならんと、過去のあったとかねえとかそういう話は出ておりませんでした。それから、今任用職員のことについてことしからやっていくということで、任用職員がして、その後にできないときは、休む者がおったときはどうすんならと言うたら、学校給食センターの職員でやらせていただくということがありました。

以上です。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 福木委員。

○委員（福木京子君） それで、調理の一部を民間で、調理業務等民間委託料が出とんですけど、これは昨年12月にそういうふうにもう予算が通ってるんですけど、この3月2日に既に執行部が募集して申し込みがあったというふうな説明があったりするんですけど、これについての、こういうふうなことについて、そして昨年度のそういう不祥事がある中で、この予算もスムーズに通していくようなことについての質疑はありませんでしたか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○委員（北川勝義君） 福木委員も先ほど言うように傍聴でよう聞かれとって知ったんじゃけど、僕がこれを聞いたと思うんです。僕が、調理業務の一部民間委託についてはもし応募がなかった場合どうなるんならという話までしました。そうしたら、その中で、執行部のほうから3月2日に参加者の申し込みの締め切りを行ったとき、複数の業者から申し込みがあったと、それで受託者がいないことはないということをいただきました。

それから、金額的なことも、債務負担行為で決まっておる中の全体で、そのときにやはり予算をつけていくと、業者のほうがかんだけの金額でやるということを民間委託料の中で決

められて出ておるとい話が出ておりました。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんでしょうか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 先ほどの給食の件なんですけど、最後のほうに保証人ですね、契約保証人を1人以上立てると書いてあるんですが、答えられてるんですが、これは1人以上というのは曖昧なんですけど、議論の中で1人以上というのは例えば1人でいいのか、どういった場合に2人立てにゃいけんとかそういった説明とか質疑はなかったんでしょうか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○委員（北川勝義君） 副委員長のほうが質問されて言われたんじやが、保証人というのは要るんで、保証人を立てることにしてるのか等の質疑、仕様書では、1人というより1者じゃわな、1者以上の保証人をつけるという、これが1人というのがそう言われたんでそのとおりで、1者かというのは確認を再度はせん、1者とわかつとんで、そういうことをしております。それ以上は何もありませんでした。それから、先ほど2人にせえとかということも質問では何もない、このままで終わりました。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） なければ、以上をもちまして総務文教分科会委員長報告に対する質疑を終わります。

正副委員長は自席にお戻りください。

それでは、ここで、11時5分まで休憩といたします。

午前10時56分 休憩

午前11時5分 再開

○委員長（大口浩志君） それでは、再開いたします。

続きまして、厚生分科会の委員長報告を行います。

正副委員長は移動をお願いします。

それでは、委員長報告を求めます。

○委員（光成良充君） それでは、予算審査特別委員会の厚生分科会委員長報告を行います。

厚生分科会に分担されました議第20号令和2年度赤磐市一般会計予算のうち厚生常任委員会

所管部分について、審査の経過の主なものについて御報告いたします。

委員より、コンビニ交付センター運営負担金についてコンビニ交付の利用はどの程度あったのかとの質疑に、執行部は、4月から1月末までの10カ月で160件であるとの答弁。

委員より、子どもの学習・生活支援事業委託料について説明をとの質疑に、執行部は、昨年度と今年度、家庭環境に恵まれていない家庭で家庭学習が十分にできてないということを解消するために、直営で試験的な事業を実施している、山陽小学校をモデル校として、2学期の毎週金曜日放課後に3年生を対象に取り組んできた、評判も良好なので、今後の拡充を考え、既存のほかの福祉事業を幾つか委託している社会福祉協議会に委託実施してもらうという方向性を出し、今回委託料として予算計上したとの答弁。

委員より、児童扶養手当について4,824万円減額しているが説明をとの質疑に、執行部は、国の制度変更に伴い、令和元年度に支給月が4カ月に1度から2カ月に1度になったことにより、令和元年度のみ支給月がふえたためであるとの答弁。

委員より、児童福祉施設費の保育所等施設整備補助金のあすなろ保育園の改修について説明をとの質疑に、執行部は、現在保育所として運営しているが、この改修工事にあわせて定員を20名ふやし、幼保連携型認定こども園に施設形態を変更することを計画しているとの答弁。

委員より、緊急通報システム事業について説明をとの質疑に、執行部は、現在赤磐消防本部の通信指令室に直接緊急通報が入るようになっていて、救急や火災の通報と緊急通報がバッティングすると対応に苦慮することも想定されること、また利用者が通報をためらいがちになることもあることから、間にワンクッション入れて内容に緊急性があるものかないものか選別をしてもらい、緊急性があるものについては消防に通報する受信センター方式に変更するものであるとの答弁。

委員より、福祉タクシー券事業について活用状況の説明を、また循環バスが休止しているが条件を緩やかにするなど制度を充実させることは考えなかったのかとの質疑に、執行部は、利用率は74.5%である、高齢者の閉じこもり防止のため、外出を少しでもしてもらおうという意味合いの福祉制度なので、運用形態の変更は予定していないとの答弁。

委員より、縦線ではなく横線で検討して充実を考えるのが大切ではないのかとの質疑に、執行部は、全額一般財源で対応しており、関係部署との協議、その他の事業と重ね合わせての見直しが必要になる、検討していきたいと思うとの答弁。

委員より、買い物支援・見守り事業について減額になっていることの説明をとの質疑に、執行部は、登録した人は途中でやめることなく継続していると思う、自然減に伴う利用者減により、予算的にはマイナスになっていると考えているとの答弁。

委員より、採算性が厳しいという話も聞いている、そのあたりのでこ入れなど考えているのかとの質疑に、執行部は、運営が厳しいとは常々聞いている、従前の委託金額は1件当たりの単価が150円だったが、250円にアップしているとの答弁。

委員より、成年後見制度利用支援費について増額しているが、対象者はどれくらいふえているのかとの質疑に、執行部は、既存の件数が継続しており、現状ではそれにプラスして年2、3件の申請があるとの答弁。

委員より、火葬補助金600万円についてどういう考えでこの案を出したのかとの質疑に、執行部は、過去の状況を見ると、500件中7割程度の人が岡山市の東山斎場、西大寺斎場を利用している、東山斎場の火葬料金が4万5,000円、西大寺斎場の火葬料金が3万5,000円であり、市民負担の上限を2万円に設定しようと考えているため、平均値の補助金を出しているとの答弁。

委員より、細かいところが決まっていないのに予算を出すのはおかしいのではないのかとの質疑に、執行部は、機動的に制度の運用開始を進めたいという思いがある、早急に制度を構築していきたいと考えているとの答弁。

委員より、いつごろから実施するのかとの質疑に、執行部は、年度の前半には実施できるようにしたいと考えているとの答弁。

委員より、子ども医療費2億3,300万円について中学生以下と高校生の金額の内訳はどの質疑に、執行部は、高校生については1,300万円を見込んでいる、それ以外が中学生以下についての額であるとの答弁。

委員より、柵原、吉井、英田火葬場施設組合と和気北部衛生施設組合の負担金額がかなり違うが説明をとの質疑に、執行部は、負担金について柵原、吉井、英田火葬場施設組合は均等割20%、人口割40%、利用度割40%、和気北部衛生施設組合は均等割30%、人口割30%、利用料割40%で算出している、それぞれ施設の状況、かかる経費も違うため、負担金に差が出ている、和気北部衛生施設組合は火葬炉関係の修繕、外壁塗装、雨漏り改修、ホールのエアコン修繕等を計画しており、予算規模が多くなっているため、負担金が高くなっているとの答弁。

委員より、和気北部衛生施設組合は人口割に桜が丘東の世帯も入っているのかとの質疑に、執行部は、そのとおりであるとの答弁。

他に質疑はなく、審査を終了しました。

以上をもちまして議第20号の厚生分科会の報告を終わります。

○委員長（大口浩志君） ありがとうございました。

厚生分科会委員長報告が終わりました。

これから厚生分科会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 児童扶養手当について若干教えていただきたいんですが、4,824万円減額があったということで、その理由はというお尋ねがあった中で、国の制度変更に伴いとい

う前段で、支給月が4カ月に1度から2カ月に1度になったと、それで令和元年度のみ支給月がふえたためであるというやりとりなんですけれども、いわゆる制度変更で減額になったのか、もしくは4カ月に1度から2カ月に1度ということでこれが国の制度変更なのか、その減額の理由というのがいま一度明確にわからないんですが、いまいちわからないんですが、わかれば教えてください。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○委員（光成良充君） この支給月が4カ月に1度から2カ月に1度になったのは、国の制度変更に合わせての変更でございます。

それと、令和元年度のみ支給月がふえたから多くなって、2年度については支給月が通常どおり戻ったので、4,824万円減額になったという説明を受けました。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 要するに、その支給額というのは、支給月がふえたり減ったりすることで変わるんじゃなくて、支給額というのは決まってるんじゃないんですか、違うんですか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○委員（光成良充君） 支給額。

○委員（原田素代君） だから、金額の減額した理由だから、制度が変わったけど、だから支払い回数によって。

○委員（光成良充君） そうですよね。金額が減ったというのは、全体の部分じゃなくって、回数が減ったから減額になったという説明を受けました。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 英田火葬場施設組合と和気北部衛生施設組合の負担金の件なんですけれども、それぞれ人口割がありますが、人口割は赤磐市のどの地区が入ってるのかを教えてください。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○委員（光成良充君） 私たちが聞いているのは、柵原、吉井、英田火葬場組合は吉井地域、それから和気北部衛生施設組合のほうは熊山地域というふうに聞いております。

○委員（永徳省二君） のみですね。ありがとうございます。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） このたびの予算で火葬補助金600万円がついたことは、質疑でも申しましたが、いいことの運びだと思うんですが、どうも内容がお粗末やと思うんで、これは委員長に言うてもいけんと思う、委員さん、皆さんに聞いて判断していただきたいことなんで、この厚生委員の中の質問の中で、これは機動的に制度の運用開始を進めていきたいというような答弁とか、それからいつごろから実施するのかという質問では執行部は年度の前半には実施できるように考えているという、こんなとんでもない答弁を、4月1日から新しい事業費が運営するわけですよ。へえで、4月1日から、途中から、例えば2、3カ月たってからいらったら、それまでしたときに不公平さが残るわけでしょ。せっかく600万円も金をかけてするんなら、まだ3月31日までに決めりゃええことですから、もうちょっと皆さんに均等に、公平になるような運営の仕方すれば、例えば途中で補正予算を組まにゃいけんにしても、もう少しこの運営の仕方を変えんと、このような中途半端なことで喜びようたんじゃあいけんのんで、お粗末過ぎるんで、その点は皆さんよう理解してやってください。質問、そういうのだけ申し上げまして、執行部から答弁をもらえるわけでもないんで、終わります。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、なければ、厚生分科会委員長報告に対する質疑を終わります。

正副委員長は自席にお戻りください。

続きまして、産業建設分科会の委員長報告を行います。

正副委員長は移動をお願いします。

それでは、委員長報告を求めます。

○委員（佐々木雄司君） 産業建設常任委員会でございます。産業建設分科会に分担されました議第20号令和2年度赤磐市一般会計予算のうち産業建設常任委員会所管部分について、審査の経過の主なものについて御報告したいと思います。

委員より、浄化槽整備事業補助金について対象の地区は山陽地区ではどこかの質疑に、執行部は、山陽地域では主に南方、上仁保、斗有、神田地区等である、37基を予定しているが、市全体を対象にしているとの答弁。

委員より、今年度19基設置したということだが、どこの地区で何基設置したのかとの質疑に、執行部は、山陽地域8基、熊山地域ゼロ基、赤坂地域8基、吉井地域3基であるとの答弁。

委員より、農業振興費の地域おこし協力隊報償金1,008万円と地域おこし協力隊補助金520万3,000円について詳細説明をとの質疑に、執行部は、地産地消コーディネーター、仁美地区の夢百笑、是里地区の地域おこし活動、是里ワイン醸造場で5名の報償費とおのおのの活動に対して支払う補助金であるとの答弁。

委員より、是里ワイン醸造場の協力隊を2名募集する理由はとの質疑に、執行部は、是里ワインの企画、販売促進、特産品PR等のため、2名募集するようになっているとの答弁。

委員より、募集方法はとの質疑に、執行部は、ホームページ、求人サイトに掲載しているとの答弁。

委員より、協力隊のサポート体制はどのように考えているかの質疑に、執行部は、担当課で面接をするなど、活動のサポートをしているとの答弁。

委員より、今後協力隊に積極的に来てもらうために、協力隊の諸条件を変えることは考えているかの質疑に、執行部は、検討していくとの答弁。

委員より、就農等支援センターの予算は計上しているかの質疑に、執行部は、計上していないとの答弁。

委員より、農業振興全体についてスマート農業の実証実験をして、今後スマート農業の展開、普及を進めていくということだが、予算の中でスマート農業はどのように反映されているかの質疑に、執行部は、令和元年度からスマート農業の研究にコンソーシアムとして参加している、これについては予算を伴っていない、令和2年度も予算は計上していない、活動はしていくとの答弁。

委員より、農地費のハザードマップ作成委託料1,100万円について詳細説明をとの質疑に、執行部は、団体営事業費の測量設計委託料に計上している、市内にある防災重点ため池19カ所についてハザードマップを作成する予定である、山陽地域5カ所、赤坂地域4カ所、熊山地域5カ所、吉井地域5カ所であるとの答弁。

委員より、水稻生産振興事業補助金についての詳細説明をとの質疑に、執行部は、岡山県の米販売力強化事業に関連するものであり、販売の支援をするものであるとの答弁。

委員より、農業次世代人材投資事業補助金と次世代農業振興事業補助金について詳細説明をとの質疑に、執行部は、農業次世代人材投資事業補助金は対象は45歳未満の認定新規就農者であり、年間150万円、最高5年間、経営が安定するまで補助するものである、次世代農業振興事業補助金は農業機械を購入するための国庫補助金であり、現在はエントリーがないので座みの計上であるとの答弁。

委員より、観光費のお笑い赤坂亭出前寄席の報償費100万円について落語は教育委員会のほうがなじむのではないかと指摘があるが、なぜ観光費に計上しているかの質疑に、執行部は、お笑い赤坂亭は長寿社会に対応し、高齢者と若者の対話の不足解消と農村の交流促進を図るために設置したものであるため、産業振興部が所管となっているとの答弁。

委員より、商工費の有線放送使用料について詳細説明をとの質疑に、執行部は、熊山英国庭園内で流れている音楽の使用料であるとの答弁。

委員より、花火大会についてオリンピック開催時期と重なると思うが警備体制は大丈夫なのかとの質疑に、執行部は、花火大会はオリンピックの閉会式の時期になると思う、警備関係者

の不足が危惧されるが、予算可決後早急に花火大会実行委員会を開催し、警備員の確保に向けて取り組むとの答弁。

委員より、商工費の施設維持管理工事費1,795万4,000円について産業会館の空調設備の修繕ということだが、産業会館はどのぐらいの利用があるのかとの質疑に、執行部は、ふるさと交流室、イベントホールで231件の使用があった、内容はあかいわ創業塾、5Sセミナー、勉強会等の開催であるとの答弁。

委員より、産業会館という名称が残っている以上は、産業会館としての使用頻度を上げてもらいたいとの質疑に、執行部は、市内の中小企業の相談、新規就農者の認定、農業関係の打ち合わせ等、さまざまな会議で活用している、しっかり活用していくように取り組んでいくとの答弁。

委員より、都市公園管理事業について山陽、桜が丘東、西地区内の都市公園の数はこの質疑に、執行部は、建設課で管理している公園は山陽地区で5カ所、桜が丘西で2カ所、桜が丘東で2カ所であるとの答弁。

委員より、3地区の公園の管理方法はどの質疑に、執行部は、桜が丘の近隣公園は町内会へ管理を委託している、そのほかは市が管理しているとの答弁。

委員より、道路、河川の適切な維持管理ができるだけの予算が計上されているのかとの質疑に、執行部は、草刈り、側溝の清掃等、一般の維持管理について別枠の予算計上はしていないが、通常の修繕費で対応していく、限られた予算のため全ての要望に対応することは難しいが、緊急を要するような危険な箇所については交通事故につながるおそれがあるため、優先して対応していくとの答弁。

委員より、地元要望に対応できる予算計上になっているのかとの質疑に、執行部は、地元から毎年多くの要望がある、その中でも地権者の同意が得られていないとすぐに実現できないものも相当ある、要望の内容を精査し、国、県の採択基準に照らし合わせ、助成が得られるよう努力している、今後も地元と情報共有を密にし、早期に実現できるよう費用対効果の検証、コスト削減にも努力し、取り組んでいくとの答弁。

委員より、道路改良費の市道門前池線改良事業4,750万円について詳細説明をこの質疑に、執行部は、測量設計委託料が250万円、工事請負費が4,500万円である、山陽総合福祉センター及び山陽福祉老人センターは福祉避難所として指定されているが、アクセス道路が狭隘で見通しが悪いため災害時に安全に避難できない可能性があるため、市道山陽団地補助幹線4号から市道門前池線へのアクセス道路の新設及び門前池線の拡幅をするものであるとの答弁。

委員より、高齢者等歩行者の安全対策は考えているのかとの質疑に、執行部は、ガードレールも含めた道路改良をしていくとの答弁。

ほかに質疑はなく、審査を終了いたしました。

以上で議第20号の産業建設分科会の報告を終わります。

○委員長（大口浩志君） 産業建設分科会委員長報告が終わりました。

これから産業建設分科会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

原田委員。

○委員（原田素代君） しょっぱなのところの浄化槽整備ですが、ここで見ると、熊山、吉井はほとんど網羅されてますから公共下水で少ないんだろうなと思いますけど、山陽、赤坂はそれぞれ8基ずつ実施がされたということです。今後、この赤磐市の水処理事業そのものをめぐって、この浄化槽の整備と公共下水の整備と、そういうところについて幾らかの議論がおりになったかどうかということをお尋ねしたいのですが。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○委員（佐々木雄司君） まず、そういう議論はありませんでした。今回、予算に対しまして何基あるんですかということのお尋ねにお答えいただいたような内容になってます。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 報告の4行目で、今年度19基設置したということだがと、文章について質問します。だから、やはりこれはあらっと思ったんですよ、前をずっと読んで、37基そして19基設置。だから、今年度ということは令和元年のことですね。だから、そういうふうに直されたほうがいいんじゃないか、それは質問じゃないんですけど。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 2点お尋ねします。

まず、就農等支援センターの予算計上はということで、計上していないということでした。施設の整備を早急に進めたいと思うんですが、これ以上の議論があったのかどうか、まず1点。

それから、農業次世代人材投資事業補助金、これが対象は45歳未満ということで委員長報告がされておりますけれども、なぜ45歳未満なのか、今45歳以上の方も非常に元気な方がいらっしゃるという状況の中で、もっと年齢的に上位の方でもよかったのではないかなと思うんですが、そのあたりの説明をお願いします。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○委員（佐々木雄司君） まず、就農等支援センターの建屋であつたりとかというものについての御質問でありますけども、今回予算の議論をしていますので、そのところに予算化されて

ないものについてはこれ以上議論できませんよねということで、別途またそういうような就農等支援センターのあり方についてこの内容が出てきたときにお願いしますということで、こういう内容になっております。

あと、対象は45歳未満の認定新規就農者でありということについては、これ以上の議論というものが、深掘りして、何で45歳なのかとか、元気のいい人もいるのでそれ以上もいいんじゃないかとか、制度を見直すべきじゃないかというようなところには及んでおりません。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっと戻りますが、スマート農業のところですね、いろんな最新の技術を使った農業振興ということですけども、令和元年度からスマート農業の研究にコンソーシアムとして参加しているというのは、これは具体的にどういう形のかかわり方をしてるのか御説明いただけますか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○委員（佐々木雄司君） 私どもが執行部のほうから聞いておりますのは、国の事業に県と赤磐市が、あと民間さんですね、一緒に手を挙げて獲得した事業というふうに説明を以前受けております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 原田委員。

○委員（原田素代君） コンソーシアムとしての参加というのは、どういう資格の参加になるのかがわからないんですけど。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○委員（佐々木雄司君） 予算委員会でしたから、そのコンソーシアムのあり方だとかスマート農業のあり方というものにつきましては、それ以上の内容の議論というものは行っておりません。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） ないようですので、以上をもちまして産業建設分科会委員長報告に対する質疑を終わります。

正副委員長は自席にお戻りください。

これで議第20号令和2年度赤磐市一般会計予算の質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第13号令和元年度赤磐市一般会計補正

予算（第5号）及び議第20号令和2年度赤磐市一般会計予算について採決をしたいと思いません。

まず、議第13号令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について採決したいと思いません。

議第13号令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（大口浩志君） ありがとうございます。

賛成多数。したがって、議第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第20号令和2年度赤磐市一般会計予算について採決したいと思いません。

議第20号令和2年度赤磐市一般会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（大口浩志君） 賛成多数です。したがって、議第20号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された案件の審査はこれで全て終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして予算審査特別委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たり、前田副市長より挨拶をお願いいたします。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 本日は、大変お忙しい中、第2回の予算審査特別委員会をお開きいただきまして、議第13号令和元年度の赤磐市一般会計補正予算（第5号）それから議第20号令和2年度赤磐市一般会計予算、慎重なる御審査をいただきまして、ありがとうございます。

残すところ、この3月定例会も23日となりますが、最終日、また適切な審査、採決のほうをお願いいたしますことをお願い申し上げまして、本日の閉会の御挨拶をさせていただきます。本日はありがとうございます。

○委員長（大口浩志君） ありがとうございます。

以上をもちまして予算審査特別委員会を閉会いたします。

皆さん、大変お疲れさまでした。

午前11時37分 閉会